

新庁舎建設特別委員会の概要（第40回）

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 1 日 時 | 第40回 令和7年5月30日（金）
14時00分～15時23分 |
| 2 場 所 | 第1議会委員会室 |
| 3 出 席 | 田口智子委員 |
| 4 内 容 | 1 意見書に対する回答
2 回答に対する協議
3 その他 |

◆配布資料

- ・新庁舎建設に関する意見書について

委員会から市長に提出した意見書について、執行部から回答があり、質疑応答を行った。その後、委員間で回答に対する協議を行った。

1 意見書に対する回答

【主な説明内容】

＜1. 説明会の開催＞

プラザちゅうたい周辺に新庁舎を政策決定した理由、新体育館の移設スケジュールや施設代替案、中央図書館の統廃合の予定など、市の将来像とビジョンを明確に示し、市内8地区で市長及び執行部が市民への周知を図ること。

（回答）

市民の皆様の理解と賛同をいただくため、ワークショップや市民アンケート、タウンミーティング等で多くの声を確認して新庁舎整備事業を進めてまいりました。また、新庁舎整備ロードマップのSTEP9「整備地の決定」については、令和6年6月4日から同年10月16日まで新庁舎建設特別委員会で協議させていただき、住民投票や市民アンケートを実施することなく、新庁舎の整備地を市議会との協議で決めるとの結論に至り、これまでその内容を尊重して進めてまいりました。

市が主催する市民説明会は、新庁舎整備地がプラザちゅうたい周辺に正式決定（議決後）し、「（仮称）新庁舎整備基本計画」の策定中に市民の皆様の声を反映する目的で開催することを想定しています。

新庁舎整備地が正式決定していない段階で市が主催する市民説明会を開催したと

しても、「新庁舎を政策決定した理由」をお示しするだけとなり、正式決定（議決後）に比して不確定な要素をお伝えするだけの非常に効果が限定的な市民説明会となってしまいます。

従いまして、現段階では新庁舎整備地がプラザちゅうたい周辺に正式決定（議決後）後に、市が主催する市民説明会を開催していきたいと考えております。

また、「（仮称）新庁舎整備基本計画」の策定と連動して、新体育館の移設スケジュールや施設代替案、中央図書館の統廃合の予定なども説明できるように情報を整えてまいります。

しかし、新庁舎整備地がプラザちゅうたい周辺に正式決定する前（議決前）に、新庁舎整備地に関する市民説明会が市議会主催で実施される場合には、市長及び執行部が政策決定理由の説明をするために出席をさせていただきます。

＜2. 「かわら版 VOL. 6」の発行（広報みのかも 7 月号への添付）＞

新庁舎の政策決定理由を示し、市民が新庁舎建設の進捗や計画を把握できるよう、かわら版 VOL. 6 を広報みのかも 7 月号に添付すること。

（回答）

「かわらばん VOL. 6」の発行は、新庁舎整備地がプラザちゅうたい周辺に正式決定（議決後）した後、すみやかに市民の皆様へ周知することを想定していました。

しかし、新庁舎整備地の政策決定理由を示すことを意見書としてお受けいたしましたので、かわらばん VOL. 6 を市広報みのかも 7 月号に添付することを実現できるよう努めてまいります。併せて、市ホームページや新庁舎整備ポータルサイトでも情報公開してまいります。

＜3. プラザちゅうたいの休館期間を極力短くする＞

「プラザちゅうたい」の移転に伴い、市民の利便性確保と施設運用のスムーズな移行を目的として、利用者への説明を行い、市民の意見を移転計画に反映させる。休館期間を適正に設定し、移転期間中の市民サービス低下を防ぐ措置を講じること。

（回答）

「プラザちゅうたい」の移転に関する基本計画策定等の具体的な行動は、新庁舎整備地がプラザちゅうたい周辺に正式決定（議決後）した後、すみやかに実行することを想定しています。

プラザちゅうたいの休館期間を極力短くすることを念頭に置き、「プラザちゅうたい」の移転に関する「（仮称）新体育館整備基本計画」策定中に利用者の皆様の声を確認しながら、休館期間のあり方や新体育館の規模、場所等についても情報を整えてまいります。

休館期間を極力短くしていくためにも、新庁舎の整備地について早期の正式決定が必要となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【委員会で出た主な意見】

〈委員〉 プラザちゅうたいの休館期間を極力短くするとあるが、プラザちゅうたいを前平公園内に移設というところまでは決められているが、その場所がプール跡地なのか畜産試験場なのかは決まっていない。極力短くするというのはどういうことなのか。

→体育館の場所が決まらない中で新庁舎の建設に着手すると、それだけ新体育館の完成までの時間というのは計算できない。休館期間を短くしていく手法の一つには、建設時期を新庁舎の建設時期をいつにするのかという議論にもなり、新体育館の場所と緊密な関係になってくるため、そちらも決めていかなければ、休館期間が具体的にどれぐらいなのかということは示すことはできないが、極力短くしていくという努力はしなければならない。

〈委員〉 プラザちゅうたい案が可決されないと市民説明会の開催、プラザちゅうたいの休館期間を極力短くすることについて進まないということで、遅れていくことについてどのように考えているのか。

→意見書に対する執行部の考えを示したところで、もう一度委員会の中で協議、議論することで今回の提案を受けてもらう方向になるのか、将来の美濃加茂市にとっていい案があるのであれば、そういったことを考えていくということは必要だと思う。新庁舎そして体育館を形作っていくことが、将来の負担を最低限にしながらも、今を生きる市民の方々、子どもたちへの環境整備が最大限発揮できるという思いで提案しており、受け入れてもらえるような説明等が必要であればしっかりしていきたい。

〈委員〉 一度否決されたが、それでもプラザちゅうたいの場所がよいという信念理由を市民に自分たちの言葉で現場へ行って伝えるということは非常に大事である。議会主催の場で説明する、文面で載せるということでは納得できない。

→市として出ていくときに決まっていないことを説明するということはできず、市民に集まってもらい説明会を開催しても、かわらばんで示したこと以上のことは説明できない。そういったことも踏まえて説明会は行わないということを考えている。

〈委員〉 体育館の休館期間をゼロではなく、極力短くするということは利用者の合意やコンセンサスが得られることが前提である。

〈委員〉 庁舎を政策決定した理由の説明は、執行部がやることであって、議会が主催してやるということではない。

〈委員〉 説明会を執行部でも議会でもやらないということになった場合の市民への周知はどうするのか。

〈委員〉 第三者の専門家を入れた検証も必要ではないか。

〈委員〉 議会が説明会を主催することによって執行部に発言をしてもらうことができれば、市民に知ってもらうという目的は達成するのではないか。

〈委員〉 議会と市で共催に近い説明会を開催して市民の状況を知る、掴んでいくということが大事である。

【まとめ】

かわらばん VOL. 6 の内容を踏まえて、説明会の開催について次回協議を行う。

- ・市民説明会は、議決前には市の主催では開催しないが、議会主催であれば、議決前であっても市長及び執行部が政策決定理由の説明をするために出席をする。
- ・かわらばん VOL. 6 については、市広報みのかも 7 月号に添付することを実現できるよう努めていく。市ホームページや新庁舎整備ポータルサイトでも情報公開していく。
- ・プラザちゅうたいの休館期間を極力短くすることを念頭に置き、「プラザちゅうたい」の移転に関する「(仮称)新体育館整備基本計画」策定中に利用者の皆様の声を確認しながら、休館期間のあり方や新体育館の規模、場所等についても情報を整えていく。